



体育施設利用再開についてのご案内



7月1日（水）より体育施設の利用を再開いたします。

なお、感染拡大防止のため、当面の間、各施設の利用制限を設けさせていただきます。

（利用制限の詳細については、公社窓口またはホームページ等でご確認ください。）

皆様のご理解とご協力をお願いします。

利用予約受付は、

6/1（月）から開始

*利用日の7日前までに

利用申請・利用料金納入をしてください。

→利用許可書発行

【予約受付方法】

○窓口は当面の間、休止

○電話 9：00～
(TEL 0493-24-6081)

○インターネット 12：00～
※まちづくり公社窓口にて
事前に登録（ID・パスワード）
が必要です。

※まちづくり公社窓口の「密集」を避けるため、
東松山庭球場及び各体育館での利用申請にご協力をお願いします。

受付場所（窓口）	受付日	対象施設
まちづくり公社	月～金 8：30～17：15 土 8：30～12：30	全施設
東松山庭球場	月～金 9：00～17：00	各庭球場
東松山市民体育館		東松山市民体育館
唐子地区体育館		唐子地区体育館 唐子中央公園多目的広場
北地区体育館		北地区体育館

令和2年5月25日現在

指定管理者 （公財）東松山文化まちづくり公社

TEL 0493-24-6081